

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会会長 殿

宮城県保健福祉部長



令和 5 年度 福祉施策等に関する要望について（回答）

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、令和 4 年 9 月 14 日付け宮社協発第 754 号で要望のあったこのことについては、下記のとおりです。

今後とも、本県の福祉行政の推進について、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 地域共生社会の実現に向けた市町村社協の体制整備への支援について

地域共生社会の実現に向け、令和 4 年 2 月に貴会と共同で「宮城県地域共生社会推進会議」を設立し、市町村へのアドバイザー派遣など、貴会と協働して、市町村における重層的支援体制整備事業の実施に向けた支援を行っておりますが、県では、これらの取組に加え、今年 5 月に開催した市町村福祉担当課長会議において事業実施の検討を促したほか、事業実施に前向きな自治体を個別に訪問し、意見交換や助言を実施しております。

今後とも早期の事業の実施に向けて、市町村へ対する支援や働きかけを行ってまいります。

また、市町村における重層的支援体制整備事業の実施に当たって、市町村社会福祉協議会及びコミュニティーソーシャルワーカーの果たす役割は非常に重要であることから、引き続き市町村へ対して体制整備に係る助言を行ってまいります。

2 生活福祉資金貸付事業に係る安定的な相談支援体制整備について

新型コロナウイルス特例貸付に係る償還事務に要する経費の財源措置については、今後 13 年間の人件費を含む債権管理事務費として、昨年度に国から計 29 億 7 千万円の交付を受けて貴会に交付しておりますが、不足が見込まれる場合は、さらなる追加交付を国に求めてまいります。

東日本大震災の被災者世帯に対する緊急小口資金特例貸付については、既に償還が開始されていることから、償還済みの方との均衡を考えると、現時点で償還免除要件の緩和を国に働きかけることは難しいものと考えます。欠損補填積立金処理の変更については、東日本大震災特例貸付を実施した各都道府県の社会福祉協議会の意向について貴会

から提供いただき、その意向を踏まえて国への働きかけを検討してまいりたいと考えます。

また、新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付については、来年1月から償還が開始となることから、償還免除要件の緩和や償還猶予制度の弾力的な運用について全国知事会を通じて国に要望しているところであり、今後も必要に応じて要望を行ってまいります。

### 3 日常生活自立支援事業実施における財源確保について

平成27年度に国庫補助基準額が改正されて以降、本県においては事業費が基準額を超過する状況が続いており、毎年度個別協議により国に予算措置を依頼しているところです。

今後も、本事業に必要な予算が確保できるよう、国への協議を継続してまいります。

### 4 みやぎボランティア総合センターの運営に係る財源措置について

県補助金の財源としている国の補助事業メニューの改編があったことから、令和4年度からボランティアセンターに対する補助基準額が減額となったところです。

地域福祉の推進や災害時における住民同士の助け合い体制の構築においては、ボランティアは重要な存在であることから、本事業が適切に実施されるよう、予算の確保に努めてまいります。

### 5 福祉・介護人材確保のための処遇改善について

福祉・介護人材の処遇改善加算については県内の対象事業所のうち高齢者施設で9割以上、障害福祉施設で8割以上が取得しており、加算額の全額が介護職員の処遇改善に活かされております。また、特定処遇改善加算は、介護職員以外の職員の処遇改善にも充てることができ、令和3年4月には、法人の裁量でより柔軟に介護職員間で配分できるよう基準が改められました。また、令和4年10月の臨時報酬改定では、ベースアップ等支援加算が創設されたところです。

県としては、これまで国に対して福祉・介護ニーズに対応できる人材の安定的な確保ができるよう、この制度の対象サービスや職種の拡大、検証を要望してきたところですが、より使いやすいものとなるよう引き続き国に要望してまいります。

あわせて、法人や事業所において、処遇改善加算の制度や仕組みへの理解を深め、処遇改善加算を活用した介護人材確保や育成ができるよう加算取得促進に係るセミナー開催や訪問等による専門家派遣を実施するなど事業者の支援を行ってまいります。

### 6 各種団体からの要望等

これらについては、庁内関係各課室において、施策遂行上の課題として真摯に受け止め、国の法令及び制度の改定状況や本県の財政状況等を勘案しながら、対応を検討してまいります。

担当：社会福祉課地域福祉推進班

tel：022-211-2519

fax：022-211-2594

e-mail：syahukc@pref.miyagi.lg.jp